

幼児期の教育と環境応答性 —「環境を通して行う教育」についての一考察—

齋 櫛 久美子

はじめに

1. 「環境を通して行う教育」と実践現場での戸惑い
 2. 保育内容、方法についての法的規制の歴史的変遷
 3. 「環境を通して行う教育」と進歩主義教育
- おわりに

はじめに

青少年の不可解な事件が相次いで起き、教育のありかたが問い合わせられている。幼児教育もその例外ではない。「学習指導要領」を初め今回の教育課程の改訂では、「心の教育」や、「生きる力」の教育にも力点が置かれた。幼児教育も2000年度から、新『幼稚園教育要領』に基づいて実施されることとなった。1998年10月の今回の改訂は、趣旨は1989年の改訂とかわらない。つまり、「環境を通して行う教育」という幼稚園教育の基本については何らの変更もなかったのである。それどころか、この基本的な理念が、実践現場でよりよく理解されることを目指して、説明や表記の改正が重要な課題であった。

今日の青少年の問題や、教育の現場に起るさまざまな問題への対処という視点からも、この「環境を通して行う教育」という幼稚園教育の基本理念が正しいことを再確認した上での改訂結果であると見られる。つまり、今回の改訂は、10年前の改訂が実践現場にもたらした誤解や混乱を取り除き、「環境を通して行う教育」という基本方針をより一層徹底して実践するための改訂であった。

今回の『幼稚園教育要領』の改訂で、実践場面での理解を深めることは可能なのだろうか。本稿では、この改訂が、「環境を通して行う教育」という幼稚園教育の基本理念を実践場面に移すために

有効であるかどうかを問うことを目的とする。方法として、「環境を通して行う教育」という教育基本が、1989年の改訂で成文化されるまでの歴史的な経過を検討する。その際、欧米の幼児教育の歴史や、教育思想家達の理論も検討に加えて行きたいと考える。

この試みを、以下の問い合わせを持って進めていくことにする。

- ・この基本理念には、実践場面への移行の難しさがあるのではないか。その難しさは、背景にある理論の中に潜んでいるのではないか。
- ・『幼稚園教育要領』の構成に不適切な部分あるのではないか。

1. 「環境を通して行う教育」と実践現場での戸惑い

現行の『幼稚園教育要領』の第1章総則に、「幼稚園教育は、学校教育法第77条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。」と明記されている。この文章は、前回の改定に、「学校教育法第77条に規定する目的を達成するため、」という文章を付け加えたものである。学校教育法(昭和22年3月31日)の第7章幼稚園教育のところに「第77条 幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」という文章がある。幼児教育の目的

遂行のために、方法として環境を通して教育を行うことが望ましいことを明確にしたと考えられる。「環境を通して行う教育」という教育方法は、1989年における『幼稚園教育要領』の改訂時に初めて打ち出され、今回の改訂はそれを受け継ぐ形となった。

「環境を通して行う教育」とは、どのような意味なのか。重視すべき3点として次のように書かれている。

- (1) 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に發揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- (2) 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- (3) 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられるものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

書かれたものを要約すると、「環境を通して行う教育」は、次のように説明することができる。幼児の主体的な遊びを中心にして、幼児一人一人の発達を踏まえた教育である。

この3点は、先回のものと変更はない。10年前にこの基本方針が出された当時、幼児教育の現場では、実際にどのように教育をしてよいのか判断ができずに混乱が起きた。幼児の主体性を重視することは、指導をしないことなのか。遊びを中心にするとは、自由に遊ばせておくことなのか。一人一人の発達を重視することは、一斉保育をしないことなのか。幼稚園教諭の役割は何か。幼稚園児を放任して置くことと、「環境を通して行う教育」との違いはどこにあるのか。以上のような疑問に代表される現場の混乱を解こうとして、今回の改訂がなされた。

3点の重視すべき点の後には、「その際、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行

動的理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。」「環境を通して行う教育」を遂行するための教師の役割についての解説が加えられた。この他の点についても、現場で、誤解が起きないように言い足りないところを丁寧に加筆することが試みられた。2章が、ねらい、内容、留意事項となっていたのが、留意事項は、内容の取り扱いというものに変えられた。規制するような言葉が省かれ、各園が、子どもの実態に合わせてそれぞれの園の保育をしていくことが望ましいという考え方も盛り込まれた。

今回の改訂で、混乱がどの程度解消するかは、時の経過を待たねばならない。しかし、「環境を通して行う」教育が、現代の青少年問題や、教育現場での問題にどの程度有効なものであるのか、理論的背景から検討すべきだろう。また、有効な教育方針であるとすれば、実践場面で理解され難かった理由はどこにあるのかを探り、今回の『幼稚園教育要領』の改訂の姿勢が妥当であったかを検討することも重要な課題である。

幼稚園教育の法的規制の中にどのような経緯で、「環境を通して行う教育」という教育方法が出てきたのか、その歴史を整理することから始めることにしたい。

2. 保育内容、方法についての法的規制の歴史的変遷

(1) 幼稚園の始まり

幼児教育が重要であることは日常よく言われることであり、昨今のように青少年の問題が語られるときはことさら耳にする。しかし、幼稚園教育制度の歴史について私どもは、あまり知識がない。学校教育の中でも、義務教育の前段階として、添え物のように考えられてきた節さえあるのではないだろうか。幼稚園や、保育所がいつ頃から歴史の中に登場したのかほとんどの人が答えられないだろう。ここでは、幼稚園教育に焦点を当てて論じていきたいと思う。

フレーベル (F.W.A. Frobel, 1782-1852) がキンダーガーデン (Kinder Garten) を、1840年にドイツで創設したのが今日の幼稚園の始まりといわれている。ドイツ各地にこの後、幼稚園は普及すると共に、欧米諸国にも普及していった。アメリカでは、フレーベルの弟子カールシュルツ夫人によって、ドイツ移民の子ども達のために1855年にウイスコンシン州に開設された。

日本でも、1876年（明治9年）に東京女子師範学校附属幼稚園が設立された。これが、日本で最初の幼稚園であるといわれている。歴史的資料を紐解くと、各地に師範学校の附属幼稚園として設立されたものがこれに先立ち存在する。

1872年（明治5年）に布かれた「学制」の中に、就学前の幼児についての規定として「幼稚小学」とよばれるものがある。幼稚園の歴史も近代教育制度とともに始まったといってよいだろう。義務教育制度が30年間のうちに80パーセントを超えたことに比べて、これらの幼稚園への就園率は比較できないものであった。幼稚園、保育所への就学率は、1960年代後半からの高度経済成長期に急激に伸び、今日では、4歳児の80パーセント、5歳児の95パーセントが、幼稚園か保育所のいずれかに通っている。

東京女子師範学校附属幼稚園が、日本で最初の幼稚園として設立されて以来、120年余りの年月において、日本の幼稚園教育の歴史を法的規制の変遷からたどってみよう。

（2）創設期

日本の幼稚園教育の、教育方法の規定を振り返ってみると、明治以来の幼稚園教育制度の流れが大まかに見て取れる。義務教育制度の始まりと共にスタートしながら、その普及は学校教育制度に大きく遅れをとった。義務教育制度は、外国からの輸入で庶民に無縁のなじみの無い物であったとはいえ、江戸時代からあった、寺子屋や、藩校などの民衆教育の下地の上に作られた。一方幼稚園は、欧米からの輸入によって作られた点では同じだが、それまでの歴史がないばかりか、教育方法について法的な基準もなかった。保育内容も方法も創設期から、外国のものをそのまま模倣する以外になすすべはなかった。輸入されたフレーベ

ル主義の幼稚園は、フレーベルの恩物が重視され、保育内容としてそのまま取り入れられた。日本中の幼稚園の模範とされた東京女子師範学校付属幼稚園では、何をどのようにすればよいのか皆目見当もつかずに、外国の書物を頼りに翻訳をし、書いてあることをそのまま模倣するというありさまであった。また、ドイツでフレーベルの直伝の保育を学んだ松野クララを主任保母として実際の保育がなされていたわけであるから、フレーベルの恩物を至上のものとして保育が行われ、保育内容は当時の幼児の生活や発達から遊離したものであった。これは、我が国の幼稚園が、明治政府により上から作られたものであり、子どもの実情に沿って民衆の中から生まれたものでないことに起因する結果であった。当時の幼稚園に入園した子ども達は、上流階級の一部のインテリゲンチアの師弟に限られていた。

（3）『幼稚園保育及設備規定』

東京女子師範学校付属幼稚園において保育に携わった人々の中からも、恩物を用いた知的発達に重点が置かれた保育に批判をもつ者が出てきた。また幼稚園の設置数の増加に伴い日本の国としての法的基準を求める声が高まった。文部省は1899年（明治32年）に、『幼稚園保育及設備規定』を定めた。保育内容は、「遊嬉、唱歌、談話、手技」の4項目である。この中で手技が、恩物を用いた保育である。当時の談話は、手技と同様に子どもを机に向かって座らせ、一斉に聞かせていたようである。例としては、ジョージ・ワシントンの桜の話、イソップ物語、説話や訓話などで、子どもにとってあまり面白くないものであった。遊嬉、唱歌にしても幼児のためのものがなかったので外国のものを漢詩調に訳詞した歌詞に曲を付けたり、日本古来の和歌に曲を付けたものなどを用いていたようである。幼児の発達に合った、自発的活動の重要性が認識されるようになるにはまだ長い年月が必要であった。

明治の中期には、幼児保育の根本は、子どもの自由な活動にあるというフレーベルの精神に反して、一日の大半が恩物教育で占められ、子ども達は、机の前に座って指先だけを動かしているような幼稚園教育がなされていた。次第に、恩物への

批判が高まっていた。ついに恩物の箱を棚から下ろし、ごちゃ混ぜにして積み木としてしまったのが倉橋惣三である。

現在の「環境を通して行う教育」これは、倉橋惣三の誘導保育の概念に匹敵するものである。また、倉橋惣三が影響を受けたと考えられる、デューイ (J. Dewey, 1859-1952) の理論にも通じるところがある。

(4) 『幼稚園令』

『幼稚園保育及設備規定』は、制定された翌年1900年（明治33年）に小学校施行規則に吸収された。明治44年の施行規則改定で、幼稚園については、保育内容の4項目についての目標、取り扱いに関する注意事項が削除され、規制が緩和された。結果として大正時代には幼稚園の普及率は、増加した。戸外での保育、自然と関わる保育も盛んに行われるようになっていった。明治の末期から、大正時代にかけては、欧米の児童中心主義を基調とする進歩主義教育運動の影響もうけ、新教育運動も盛んに行われた。

1926年（大正15年）に幼稚園単独の法令として『幼稚園令』が制定された。保育内容の4項目に観察が保育項目として加えられた。

(5) 『保育要領—幼児教育の手引き—』

第二次世界大戦後の教育改革の流れの中で、1947年（昭和22年）に「学制」の全面改革が行われ、「学校教育法」中に幼稚園は学校教育機関として位置づけられた。学校教育法 第77条には「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」とある。この条項は、現行の『幼稚園教育要領』にも明記されている。

戦後最初の幼稚園の保育内容にかかわる刊行物として、翌1948年（昭和23年）に文部省から『保育要領—幼児教育の手引き—』が出された。これは、「本書が幼稚園の教育の実際についての基準を示すものであり、これを参考として、各幼稚園でその実状に即して教育を計画して実施していく手引きとなるものである。」としており、教育課程の基準とされた。同時に、保育所・託児所等、幼児のための施設における教育に対して、また家庭

の母親に対しても育児について参考となるよう意図して作成されたという特徴を持っている。

明治の初期に開設された当初から、幼稚園はフレーベル主義の幼稚園を模していたために、恩物を中心とした教育が「手技」という呼び名のもとに行われていた。また、小学校以上の義務教育と常にならべられていたこともあり、幼児期の発達を考慮したとはいえ、室内でお勉強をするといった内容が中心であった。大正時代には、幼稚園の教育を小学校の教育と同様な形で行うのはおかしいという主張も出てきた。『保育要領』には、倉橋惣三のいう「生活丸ごと」という保育観も加味されている。保育内容は、見学、リズム、休息、自由遊び、音楽、お話、絵画、製作、自然観察、ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、健康保育、年中行事の12項目が挙げられている。項目に見られるように、幼児の生活全部が保育の対象となっているのが特徴である。ここで初めて、「手技」の項目が規定から抜かれた。

「幼児の保育内容—楽しい幼児の経験—」として書かれており、経験を通して学ぶことが強調されている。見学の項目では、「園外に出ていって、園内では経験できない生きた直接の経験を与える必要がある。」として、野山、町、近くの小学校、農村など様々な場所に出かけて行き、直接経験をすることを勧めている。自然観察の項目では、「幼児にとって自然界の事物・現象は驚異と興味の中心をなす未知の世界である。それで幼児期から素朴な直感によって物事を正しく見、正しく考え、正しく扱う基礎的な態度を養うことがたいせつである。」とし、幼児期にふさわしい自然経験を与える計画例を挙げている。

(6) 初めての『幼稚園教育要領』（昭和31年）

1951年（昭和26年）に講和条約の調印がなされ、翌年から日本は占領をとかれ、他国から干渉されることなく、国の政策のもと教育を行うことができるようになった。まず、小中学校の学習指導要領が見直され、子どもの経験よりも基礎学力を高めることに力点が置かれた。それに伴って『幼稚園教育要領』がつくられることとなった。『幼稚園教育要領』という名前は、1956年（昭和31年）に初めて用いられた。『保育要領』についての批判、

例えば、保育内容として挙げられた12の項目が系統だっていない、また目標が明確でないなどを踏まえて、『幼稚園教育要領』はつくられた。また、『保育要領』が手引きという性格を持ったものであるのに対して、『幼稚園教育要領』は国の基準として作られたものである。

特徴としては、幼稚園と小学校との一貫性が挙げられる。保育内容は、小学校の前段階ということを意識して6領域の構想が打ち出された。領域という概念はここで初めて出されたのである。小学校の教科教育との関連から、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の6つの領域が示された。次の特徴は、幼稚園教育の目標を具体化し、指導内容を導き出し、効果的な指導を行うための指導計画作成のための留意事項が示されていることにある。

さらに、それぞれの領域に応じた発達の特性を述べ、領域ごとに発達に見合った「望ましい経験」が与えられるように指導しなければならないことが、この要領の特徴として挙げられる。要領の第Ⅱ章には、「小学校以上の学校における教科とは、その性格を大いに異にする」と書いてあるものの、以上のような特徴から現場では、領域ごとに小学校の教科のように指導が行われるようになり、批判が出され、1964年(昭和39年)に改訂される運びとなった。

(7) 『幼稚園教育要領』(昭和39年)

教育内容として6領域はそのまま踏襲されたが、第2章内容に「それは相互に密接な連絡があり、幼児の具体的、総合的な経験や活動を通して達成されるものである。」と明示され、まず、子どもの生活として丸ごとの経験や活動があり、それらの中に各領域のねらいが含まれていることを強調した。

身近な社会の事象や身近な自然、動植物への興味関心をもたせ、それらについての理解の芽ばえをつちかうようにするという指導にあたっての留意が述べられている。その際、身近な動植物とは、「幼稚園や家庭などで育てている草花や動物」とし、「幼児の発達や年齢の程度に応じて」といった言葉が留意事項に書き添えられている。小学校の教科教育的な教育にならないように、また幼稚園

教育が知識偏重に陥らないようにといった配慮が伺える。しかし、各領域ごとにねらいが述べられており、「望ましい幼児の経験や活動を適切に選択し配列して、」指導計画を作成することが求められていたため、大人中心の教育となりがちであった。各領域を、教科として見たてるような教育を現場ではしていたというのが現状である。

また、時を同じくしてアメリカではヘッドスターー計画が始まられ、幼児期に就学前の準備教育が実施された。この時期から、乳幼児の発達心理学の研究方法が開発され、乳幼児が潜在的に学習能力を有していることが明らかになった。社会的には高度経済成長期と重なり、各家庭の経済的なゆとりも出てきた。中等教育への進学者が急激に伸びたばかりでなく、幼児教育への加熱もあり、各幼稚園では早期教育のプログラムを用意し、保護者の要請に答えた。そのために、早期教育が盛んになったことへの批判も出てきた。1964年(昭和39年)の改定以来25年もの月日が経ち、様々な社会変化から幼児を取り巻く環境も変容し、これらの変化を踏まえた教育が必要となつた。

(8) 『幼稚園教育要領』(平成元年)

早期教育熱と知育偏重型の教育のエスカレート、幼児を取り巻く環境の変容、教育問題と幼児教育の関連等から、1989年(平成元年)に『幼稚園教育要領』が見直されることとなった。

改訂の一番大きな点は、幼稚園教育の基本を「環境を通して行う教育」と明確にしたことである。幼児の自発的な遊びを中心として総合的な指導をしていくということがはっきりと述べられている。先の要領では、「望ましい経験や活動」を大人の目で選択し指導することになっており、子どもの主体性よりも大人の指導が先にあった。また、経験や活動といった目にみえるものが、望ましい方向に発展発達していくことがもとめられていた。しかし、平成元年の改訂では、ねらいは「心情、意欲、態度」が育つことにある。つまり目にみえない、内的な発達を大事にしているのである。

乳幼児期に育てておきたいものを踏まえて、それらのねらいや内容を発達の側面から5つの領域、「健康、人間関係、環境、言葉、表現」に分け

た。保育は領域ごとに行うのではなく、総合的に行なうことが強調された。

(9)『幼稚園教育要領』(平成10年)

1989年の教育要領の改訂により、幼稚園教育の基本として「環境を通して行う教育」が謳われた。しかし、現場では、実際にどのような保育をしてよいのか、さまざまな疑問と混乱が湧き起こった。代表的な問題は以下の通りである。環境を通して行なう遊び中心の保育とは、自由遊びなのか自由保育なのか、自由と放任はどういうふうに異なるのか。一人一人を尊重し、子どもの主体性を重視するとは、一斉保育をしないということなのか。

現場での戸惑いは大きく広がるばかりであった。ねらいは、「心情、意欲、態度」が育つことにあるとしている。目にみえない内的な発達が大事であることは、理論的には理想として理解できるが、目にみえないものを現場でどう捉え判断していくべきか、そのあたりの議論が必要となった。

一方、改定から時間がたつにつれて、教育の現場に起る様々な問題は減るどころか多様化してきた。青少年犯罪が起るたびに幼児教育が問われ、学級崩壊に似た現象が入学間もない1年生の教室にも起きている現実に、幼児教育の現場は震撼した。心の教育や、生きる力の教育が強調される中、『幼稚園教育要領』も1998年(平成10年)に改訂にいたった。基本方針はそのまま、趣旨が現場に理解されやすいように、また教育問題への対応も考慮しての改訂となった。

社会の変容として、地域社会の教育力の低下、家庭の教育力の低下にも考慮した言葉が文章の中に盛り込まれた。家庭との連携を重視し、かかわりの大切さも強調されている。

3. 「環境を通して行う教育」と進歩主義教育

幼稚園教育の基本として出された、「環境を通して行う教育」という基本は、一連の学校教育課程改革の動向として捉えることができる。生活科の導入について、体験学習や総合学習の導入を考え合わせると、「プラグマティズム・マルネットサンス」期を迎えていともいえる。もちろんこの動向は、プラグマティズムを基調とする、進歩主義教育⁽¹⁾の代表者デューイへの関心の高まりであり、

1900年代に入ってアメリカにおいて始まった教育改革を指していわれたことであるが、日本もこの流れと無関係ではないだろう。⁽²⁾ 平成元年の『幼稚園教育要領』の改訂内容から、日本の幼稚園の教育改革を倉橋惣三「新保育」の視座の復活と見る声も多い。⁽³⁾ 倉橋は、日本の幼稚園教育の模範とされた東京女子師範学校付属幼稚園において、大正時代に1917年から1924年迄に2度にわたり主事を務めた。1919年から1922年の間は、文部省から教育学と心理学の研究のために、アメリカに派遣された。その間、デューイのシカゴの実験学校や、コロンビア大学の付属幼稚園を視察して歩き、日本の幼児教育に進歩主義教育を導入した人物である。

「環境を通して行う教育」と子ども中心主義を掲げる進歩主義教育の視座を比較検討してみよう。『幼稚園教育要領』に述べられているように、「環境を通して行う教育」というものは、幼児の主体的な遊びを中心にして、幼児一人一人の発達を踏まえた、子どもから出発する教育である。幼児期の発達段階を考慮すれば、環境として身近なものを対象とし、主体的に触れ合うことで体験を通して、知識を得るのではなく感覚を養うということになろう。

(1) アメリカの進歩主義教育運動と幼稚園教育

アメリカの幼稚園は、どのようにして始まったのであろうか。その歴史を簡潔にまとめてみよう。先にも触れたように、アメリカにおける最初の幼稚園は、フレーベルの弟子であるカール・シュルツ夫人により、ドイツ移民の子どものためにウィスコンシン州に1855年に開設された、ドイツ語の幼稚園であった。英語の最初の幼稚園は、1860年にエリザベス・ピーボディ女史によりボストンに開設された。日本より16年早い設立ということになる。このピーボディ女史による幼稚園も、フレーベル主義の幼稚園である。彼女はフレーベルに興味を持ち、フレーベル式の教育法を研究するためにドイツに出かけ、また帰国後には幼稚園に関する定期刊行物を発行し、フレーベル主義の幼稚園の普及活動に貢献した、熱心なフレーベル信奉者であった。

アメリカにおいても日本と同様に、幼稚園教育

は自然発生的に発展した機関ではなく、フレーベルによって作られた幼稚園の原理、教育方法、内容などを輸入したものであった。そして、フレーベルの信奉者達、保守派と呼ばれる人々によって、フレーベル主義の幼稚園では、恩物を用いフレーベルの教育方法に忠実にしたがった教育が行なわれた。「さあ、私たちの子どもらに生きようではないか」という児童中心主義原理、創造的自己活動の原理、個性の原理、社会の原理など、フレーベルの真意は容易に理解されず、教育方法のみが模倣されて形式主義に陥っていった。

当時アメリカは、産業の急速な発展や、学問や科学の研究の発達に伴って、国民の価値観や生活は急激に変化していった。幼稚園教育に携わっていた人々の中から、恩物は幾何学的シンボルに過ぎず幼児には難しく、また小さくて扱い難いことなど批判的な主張がされはじめた。そして、彼らは、子どもの観察や実験的保育の結果に基づいて、新しい幼稚園の原理や方法を確立しようとしてはじめた。これらの人々に、影響を与えたのがスタンレイ・ホール (Stanley, G.H., 1844-1924) やパーカー (Parker, F.W., 1837-1902) やデューイである。

(2) デューイと幼稚園教育

デューイは、1896年にシカゴ実験室学校を開設し、その2年後に4、5歳児を対象とする幼児クラスを開設した。彼は、これを The Subprimary Department⁽⁴⁾とし、幼稚園とは呼ばなかった。ここに、フレーベル主義幼稚園とは異なる幼児教育のありかたを彼が意図していたことが表れているといわれる。また、デューイは幼児教育について彼の考え方を論文や、著作にも表している。Kindergarten Magazineに、『表現と想像』(1896年)、『教育学的実験』(1896年)、『初期教育とのかかわりにおける遊びと想像力』(1899年)などの論文を寄稿している。NEAの会報誌に『幼児期の開設としての精神的発達の原理』(1899年)という論文も発表している。⁽⁵⁾『学校と社会』(1899年)、『明日の学校』(1915年)、『民主主義と教育』(1916年)などにも幼児教育についての言及が見られる。

デューイは、「子どもは帽子をかぶることなしに帽子を理解することができない」⁽⁶⁾と述べ、「思

考が行動の中でのみ、かつ行動をとおしてのみ思考される」⁽⁶⁾と述べ、行動と思考と理解の一体化を解いている。繰り返し引用されるデューイの「為すことによって学ぶ (learning by doing)」⁽⁷⁾という言葉にも通じるデューイの活動主義の原理を表している。活動主義は、プラグマティズムの理論基調であり、進歩主義教育運動 (Progressive Education movement) を支える思想的基盤である。

「子どもが太陽となりそのまわりをもらもろの教育の営みが回転する。子どもが中心であり、そのまわりにももらもろのいとなみが組織される。」⁽⁸⁾シカゴ実験学校での教育的実験に基づいた、デューイの子ども中心の教育觀を表したものとして大変有名な文章である。クインシー運動 (Quincy Movement)において、「教育におけるすべての運動の中心は子どもである」⁽⁹⁾というパーカーの言明とともに進歩主義教育運動の「子ども中心主義」のイデオロギーとなった。

デューイは、身近な物事への習熟を学習への第一歩であると考え、日常の生活経験から学ぶことを主張している。また、生活と並んで遊びが子どもにとって大切な学び、育ちとなることをも強調している。デューイの遊び論研究も多くの教育学、発達心理学の分野でも盛んに行われてきた。活動による教育を子どもを主体に構成していくには、目の前の子どもを観察すれば子どもの大半の活動が遊びで占められていることは自明なことである。デューイは子どもの遊びを充実させることが大切であると考えた。デューイのplayfulnessという概念は、教育における遊び論の重要な鍵となるものである。デューイが遊びを理論化し、学校教育に導入したのだといわれている。

デューイは幼児教育においては、フレーベル主義の幼稚園が「恩物」中心の教育をしていることに対する批判として、遊びの重要性を主張している。「幼稚園は、教育的要素としての遊びの概念を、つねに大いに強調しつづけてきた。……ここでもまた、遊びの理論と、児童の自発的な遊びの研究を通して集めた諸事実とともにとづいて、幼稚園の実践活動を考えなおす時期に立ち至っている。」⁽¹⁰⁾と述べている。

デューイの理論を幼稚園教育との関係から捉え

ると、活動主義、子ども中心主義、遊びを通しての教育という視座においては、『幼稚園教育要領』の「環境を通して行う教育」の視座と重なる。また、デューイらのアメリカでの進歩主義教育運動が、フレーベル主義の幼稚園が「恩物」という教育内容とそれを用いた教育方法のみに拘泥し、フレーベルの真意が薄れていった事を批判し、幼稚園教育の改革をも目指したものであることが分かった。

おわりに

進歩主義教育運動の中心的役割を果たした、デューイの理論と幼稚園教育との関係を概観した。次の3点においてアメリカの進歩主義教育運動の理論構成と『幼稚園教育要領』の教育原理とは共通しているといえる。

1. 子ども中心主義
2. 活動主義
3. 遊び、生活中心主義

理論構成上から、先回と今回の『幼稚園教育要領』の改訂が、プラグマティズムルネサンスであるといわれたり、デューイ理論への回帰であると言われたり、日本に進歩主義教育を導入した倉橋惣三の再評価であるといわれる理由はこれまでの考察から納得がいく。しかし、現代においてなぜ、前世期末から今世紀初頭の理論構成を蘇らせねばならないのか。蘇りという言葉が不適切であるとするならば、当時主張されたことを改めて繰り返さなければならぬのか。更に言うならば、進歩主義教育運動以前にも活動や、遊びを重視した、子ども中心の教育思想と実践は存在したのにもかかわらず、なぜ進歩主義教育運動が子ども中心主義を強調しなければならなかったのか。

子ども中心主義の教育の思想は、近世ヒューマニズムに溯ることができる。ルソー(Rousseau, J.J., 1712-1778)、ペスターロッチ(Pestalozzi, J.H., 1746-1827)、フレーベルらの浪漫的自然主義の教育に基盤があると考えられている。デューイら進歩主義教育家達が批判したのは、フレーベルの精神を理解することなく、その意に反して子どもの自由を奪い形式主義に陥ったフレーベル主義の幼

稚園だったのである。この点を、よく理解することが必要だと考える。教育の理論を実践に移すときに、その教育方法や教育内容、教材といったものにあまりにも力点を置きすぎるとそれは、形式主義に陥るということである。アメリカにおいて、現代の教育がプラグマティズムルネサンスといわれ、デューイの理論の見直しも図られているということであるが、これまで理論に基づいた実践をしてこれなかったことの結果なのではないだろうか。

日本では、フレーベル主義の「恩物」を用いた教育が、教育課程改革の歴史を見ても分かるように、大正の15年の『幼稚園令』まで「手技」という名の下に残っている。日本の幼稚園教育を先導してきた東京女子師範学校において幼児教育を実践してきた人々の中には、早くから「恩物」教育に批判の目を向けた人々もいた。恩物を使用している間子どもは、机の前に座らされ、指先だけを動かしている、こういった時間が一日の大半を占めている現実を見たとき、幼児教育の根本は、子どもの自由な活動にあるというフレーベルの精神に反していると考えた。その一人に東基吉がいる。倉橋惣三は、恩物を棚から下ろし、ごちゃ混ぜにし積み木としてしまったことは幼児教育の中では周知の事である。倉橋惣三が、誘導保育という環境を通しての教育に匹敵するような教育理論を打ち出しても、現場が実践できなかった理由はどこにあるのか。アメリカ同様、子ども中心の理念が実践場面で遂行できなかった原因は、理論の理解よりも教育の方法、内容にとらわれ、保守的になりすぎたことがあるといってよいだろう。

今回の改訂も、教育者の役割の説明に苦心は見られる。内面の発達を強調し、「領域」という概念の説明にも教科的な教育との違いや子どもからの出発を強調している点では評価できる。しかし、『幼稚園教育要領』の構成そのものが、5領域を領域ごとに「ねらい」、「内容」として説明している点が気にかかるのである。なぜなら、「環境を通して行う教育」は、これまで考察してきたように、子ども中心であるとするならば、大人の側からのねらいや内容が前面に出ることはないはずである。もちろん、意図的な教育を行うにあたって、教育目標や、方法、内容は必要であろうが、倉橋惣三

のいうように誘導保育を持って「環境を通して行う教育」とするならば、『幼稚園教育要領』の構成を変えないと、現場での誤解は解けないだろうし、また、形式主義に陥る危険性は大きいのではないだろうか。

さらに、形式主義に陥ることなく、「環境を通して行う教育」を遂行するためには理論のより良き理解が不可欠である。そこで、デューイの「環境を通して行う教育」についての言及を参考にしながら、考えをまとめてみよう。「人は、自分が生存している特定の生活環境に導かれて、選択的にある特定のものを見たり感じたりするようになるし、他の人々と一緒にうまくやって行けるよう有一定の流儀を心得るようになる。」⁽¹¹⁾「連續し発展していく社会の生命にとって必要な態度や性向を子ども達の内部に発達させることは、……環境という媒介物を通してなされるのである。」⁽¹²⁾デューイの理論の中には環境を媒介にして教育がなされることが繰り返し述べられている。

インフォーマルな教育においては当然のことながら、フォーマルな教育においても環境を通して教育が行われるべきであることを、「意図的教育とは、特別に選び抜かれた環境という意味をもつ。」⁽¹³⁾と述べ、その際の教師の役割は、「反応を喚起して学習者の進路を方向づける環境を提供することである。」⁽¹⁴⁾と述べている。しかし、いかなる環境を提供すべきなのかを考えたとき、その根拠となる「学習者の進路」の方向がつかみがたい。実際に実践しようとすると、このあたりが環境構成をする上で、幼児教育者達が不安を覚え、混乱する点ではないだろうか。

個々の学習者は、実践者の目の前にいるのであって、デューイの理論の中にいるのではない。したがって、教育のねらいは、目の前の子どもとの<かかわり合い>から見えてくるのであり、それに即した環境構成も実践現場に立ち現れてくるもので、子どもと共につくりあげていくものではないだろうか。このような点を考慮に入れたら、『幼稚園教育要領』の改訂に求められることは、現象学的な態度の強調ではないかと考える。幼児教育者の現象学的な態度は、幼児教育者養成の問題

でもあるだろう。この点を、加味すると幼稚園教育の基本を明示する『幼稚園教育要領』は、幼児教育者養成の教育の根本理念とも連携して教育課程改革がなされなければならない。残念ながら、今回の教育免許法の改正に伴う、課程認定のプロセスを考えると、現実には幼児教育と、高等教育との繋がりは薄いといわざるをえない。今後に残された大きな課題である。

註

1. アメリカでは、1918年に「進歩主義教育協会(Progressive Education association)」が設立された。
2. 市村尚久「未完の進歩主義教育の現代的意義—『子どもからの教育理論』再考—」『日本教育学研究』第67卷第1号 pp. 34-37.
3. 田中 享「倉橋惣三におけるデューイ思想の受容—幼児教育カリキュラムの視点を求めて—」『日本デューイ学会紀要』第30号 1989年 pp. 42-47.
4. *The Elementary school Record*, No. 5. 1900.
5. 杉浦 宏「デューイと幼児教育」『日本デューイ学会紀要』第24号 1983年 pp. 102-107. デューイと幼児教育についてこの論文を参照した。
6. 『表現と想像』
7. J. Dewey and Evelyn Dewey, *School of tomorrow*, 杉浦 宏、田浦武雄他訳『明日の学校教育』明治図書 1978年 p. 99.
8. J. Dewey, *The School and Society*, 毛利陽太郎訳『学校と社会』明治図書 1985年 p.79.
9. *Talks on Pedagogics* 1894.
10. J. Dewey, *The Kindergarten and Child-Study* 大浦 猛編『実験学校の理論』明治図書 1985年 p. 91.
11. J. Dewey, *Democracy and Education* 松野安男訳『民主主義と教育』上 p. 26.
12. 同上書 p. 144.
13. 同上書 p. 69.
14. 同上書 p. 285.

Education in Childhood and Response to Environment

— A Consideration of “Education through Action upon the Environment” —

Kumiko BINGUSHI*

The purpose of this paper is to examine the concept “Education through action upon environment”.

The first section of this paper deals with the conflict between theory and practice. This concept means the education of child centered. But kindergarten’s teachers can not understand this concept so they are confused.

The second section clarifies the history of law “course of study in kindergarten”. In Japan, kindergartens were established in Meiji period. In those days, kindergarten’s teachers educated children by Gaben, where children sat down chairs, and played with Gaben. But teaching method by Gaben was spelled out in the law from Meiji period to the end of Taisho period. Meanwhile many kindergarten’s teachers have kept advocating to reform the teaching method. The concept “Education through action upon environment” was first spelled out in the law in 1989. And in 1998, the law advanced in this direction. It is a problem whether this reformation is successful or not.

The third section examines the progressive education movement focusing on Dewey’s philosophy, that is common with kindergarten’s course of study. Those consist of three points of view.

1. Child centered education
2. Pragmatism
3. Education thorough play

We should start to educate children first regarding their interests through their play, however, it is difficult to practice with those education philosophy, because most of all kindergarten’s teachers depend on the existing curriculum.

This paper proposes that both curriculums of kindergarten and college should be consistent, and that kindergarten’s teacher must study J. Dewey’s theory and understand existential method.

キーワード：環境を通して行う教育、「幼稚園教育要領」、子ども中心主義、デューイ (John Dewey)